

令和3年8月25日

保護者様

宇都宮市立宝木中学校長 角田 好弘

緊急事態宣言下における本校の対応について

日頃より、ご家庭での感染防止についてご理解とご協力いただきありがとうございます。

本県が9月12日まで国の緊急事態宣言対象地域に加えられたことを踏まえ、緊張感を持って、感染予防に努めたいと考えております。

つきましては、下記の通り生徒へ指導してまいりますので、ご家庭でもご協力の程、よろしく願いいたします。

記

【主な感染防止対策】

- 9月12日までは短縮B日課（45分授業）とします。
- 9月12日までは部活動中止とします。
- 発熱や咳などの風邪症状が見られる場合は自宅で休養し体調を整えることとします。なお、この場合「出席停止等」扱いとなります。
- 感染リスクの高い教育活動は実施せず、活動を工夫します。
- 常時マスク着用を基本とします。

【お願い】

校内感染を防止するには、「ウイルスを持ち込まない」ことが重要と考えています。同居の方が以下の場合には、学校まで連絡をいただき、お子様の登校を控えてくださいますようお願いいたします。その場合は「出席停止等」の扱いに致します。

- ・同居の方に発熱や咳などの風邪症状が見られる場合。
- ・同居の方がPCR検査を受ける場合。

【お子様が新型コロナワクチンの接種を受ける場合】

お子様が新型コロナワクチンの接種を受ける場合、また接種後、発熱等の風邪症状が見られるときには、「出席停止等」扱いとなります。学校にご連絡ください。

【その他】

- 栃木県中学校新人体育大会は、感染状況を踏まえ11月以降に延期し、県中体連競技専門部毎で分散開催を検討することになりました。
- 宇河地区新人体育大会は、10月12日以降の土日（祝日を含む）に延期し、専門部毎の分散開催とすることになりました。また、宇河地区内の感染状況並びに各専門部の競技特性によっては、中止の場合もあります。